平成２７年（フ）第１３８号
釧路市栄町８丁目１番地
債務者　株式会社ＥＳＴ
代表者代表取締役　波多野　耕
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那知　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前10時
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第５８７号
広島県廿日市市串戸１丁目５番１号
債務者　総合製本株式会社
代表者代表取締役　松本　宗三
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６９号
長野市篠ノ井岡田3241番地553
債務者　有限会社加藤きのこ園
代表者取締役　加藤　弘美
1　決定年月日時　平成27年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鏡味　聖善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１６９号
岡山県井原市西江原町1125番地12
債務者　花岡スズエ
1　決定年月日時　平成27年９月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　秀孝
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１８０号
岡山県倉敷市白楽町293番地５
債務者　森脇　　忍
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　幸三
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第２２号
福島県伊達市沢田１番地15
債務者　佐藤　　潤
1　決定年月日時　平成27年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　晴隆
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第２３号
福島県伊達市沢田１番地15
債務者　佐藤アヤ子
1　決定年月日時　平成27年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　晴隆
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第２６７号
兵庫県尼崎市西難波町６丁目４番７号
債務者　内山　紀子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　破産債権の届出期間　平成27年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第３３５号
神奈川県南足柄市沼田287番地１　山本アパート１－１、前住所神奈川県南足柄市三竹657番地４
債務者　関　　勇
1　決定年月日時　平成27年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野　　広司
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２２３号
愛知県犬山市字前田面１番地48
債務者　加藤　幸男
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１６０号
愛知県新城市字二本松19番地１　エバーグリーンマルモＡ111
債務者　村松　明俊
1　決定年月日時　平成27年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　寛之
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第５６号
鹿児島県奄美市名瀬浦上町40番地23
債務者　浜田　正彦
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２７年（フ）第５０号
千葉県茂原市緑町17－７、住民票上の住所千葉県茂原市網島295番地31
債務者　飯尾　　実
1　決定年月日時　平成27年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成27年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第２３号
千葉県鴨川市天津1131番地１　シティハウスⅡ203号室
債務者　齋藤　三紀（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成27年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年12月３日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第２２５号
愛知県犬山市大字橋爪字清水下２番地２
債務者　洞崎　元重
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　智加
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部